

月次レポート 2025年9月30日現在

愛称ドルの贈り物

ピクテ・ハイインカム・ソブリン・ファンド(毎月決算型) 為替ヘッジなしコース

追加型投信/海外/債券 [設定日:2003年6月6日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に米ドル建ての新興国ソブリン債券等に投資します
- 2 原則として為替ヘッジを行いません
- 3 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います (分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。)
- ※ファミリーファンド方式で運用を行います。※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

Comment - 今月のコメント

当月の基準価額(分配金再投資後)は上昇しました。米国で年内に複数回の利下げが実施されるとの観測が強まったことなどを背景として米国国債が上昇(利回りは低下)したことや、米国国債と米ドル建て新興国ソブリン債券の利回り格差(スプレッド)が縮小したことが基準価額のプラス要因となりました。また、為替も円安・ドル高となったことから基準価額にプラスに寄与しました。

Info - ファンドの基本情報

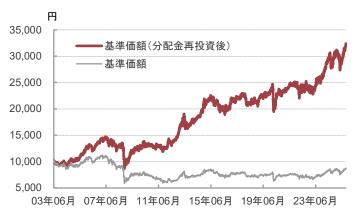
ファンドの現況

	25年08月末	25年09月末	前月末比
基準価額	8,404円	8,680円	+276円
ファンド純資産総額	26億円	26億円	+0億円
マザーファント・純資産総額	〔 246億円	239億円	-7億円

ファンドの騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
3.52%	8.03%	7.72%	13.01%	36.20%	221.59%

設定来の推移



基準価額変動の内訳(過去4ヵ月)

	25年06月	25年07月	25年08月	25年09月
基準価額	8,092円	8,439円	8,404円	8,680円
ドル・円	144.81円	149.39円	146.92円	148.88円
変動額	+217円	+347円	-35円	+276円
うち債券	+199円	+127円	+136円	+195円
為替	+51円	+254円	-138円	+115円
分配金	-20円	-20円	-20円	-20円
その他	-13円	-14円	-13円	-14円

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	25年07月15日	25年08月15日	25年09月16日	設定来累計
分配金実績	20円	20円	20円	10,441円
基準価額	8,230円	8,444円	8,606円	

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は購入時手数料等を考慮せず税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。 [ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。 [基準価額変動の内訳(過去4ヵ月)] 月次ベースの基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。 ◆当資料における実績は、税金・信託財産 留保額控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



Portfolio - ポートフォリオの状況

ファンドの特性

組入銘柄の平均格付	BB
組入銘柄数	238銘柄
直接利回り(直利)	5.8%
最終利回り(終利)	6.7%
修正デュレーション	7.0年

資産別構成比

資産名	構成比
	92.7%
コール・ローン等、その他	7.3%
合計	100.0%

国別構成比

	国名	構成比
1	メキシコ	6.5%
2	南アフリカ	4.3%
3	コロンビア	4.3%
4	インドネシア	4.1%
5	エジプト	4.1%
6	チリ	3.4%
7	サウジアラビア	3.3%
8	アルゼンチン	3.3%
9	ルーマニア	3.3%
10	コートジボワール	3.1%
	その他の国	52.9%
	コール・ローン等、その他	7.3%
	合計	100.0%

信用格付別構成比

	格付け	構成比
1	AAA格	
2	AA格	4.5%
3	A格	6.2%
4	BBB格	33.0%
5	BB格	19.9%
6	B格	17.1%
7	CCC格以下	11.7%
8	無格付	0.4%
	コール・ローン等、その他	7.3%
	合計	100.0%

組入上位10銘柄

銘柄名	国名	信用格付	利率	償還日	構成比
1 インドネシア国債	インドネシア	BBB	6.625%	2037/2/17	2.1%
2 エジプト国債	エジプト	B-	7.625%	2032/5/29	1.8%
3 メキシコ石油公社(ペメックス)	メキシコ	BBB	6.840%	2030/1/23	1.5%
4 ドミニカ共和国国債	ドミニカ共和国	BB	6.950%	2037/3/15	1.5%
5 コロンビア国債	コロンビア	BBB-	5.625%	2044/2/26	1.4%
6 アルゼンチン国債	アルゼンチン	CCC	4.125%	2035/7/9	1.3%
7 サウジアラビア国債	サウジアラビア	AA-	4.500%	2046/10/26	1.3%
8 セネガル国債	セネガル	B-	6.750%	2048/3/13	1.3%
9 チリ国債	チリ	Α	3.100%	2041/5/7	1.2%
10 コロンビア国債	コロンビア	BBB-	7.750%	2036/11/7	1.1%

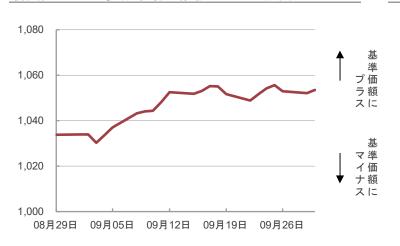
各項目の注意点 [直接利回り]投資元本に対する利息の比率を指します。組入債券の加重平均で示しています。 [最終利回り]債券を償還日まで保有した場合の利回りを指します。組入債券の加重平均で示しています。 [修正デュレーション]債券価格の弾力性を示す指標で、金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。 [ファンドの特性]債券のほか、主に修正デュレーションを調整するため債券先物を組入れています。

- ◆ファンドの主要投資対象であるピクテ・エマージング・ソブリン債券ファンド・マザーファンドの状況です。
- ◆構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。
- ◆組入銘柄の信用格付は、ムーディーズ・レーティングス、S&Pグローバル・レーティングのうちいずれか高い格付です。平均格付は、組入銘柄の信用格付を加重平均したもので、当ファンドの信用格付ではありません。
- ◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。



Market - 市場の状況

新興国ソブリン債券市場の推移(過去1ヵ月間)



※ JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド指数(ドルベース)

ドル・円為替レートの推移(過去1ヵ月間)



※ 為替レート: 対顧客電信売買相場の仲値

Comment - 今月のコメント

市場概況

米ドル建て新興国ソブリン債券市場のベースとなる米国国債は上昇(利回りは低下)しました。米国の雇用統計が労働市場の減速を示唆したことで、年内に複数回の追加利下げが実施されるとの観測が強まったことなどが米国国債の上昇(利回りは低下)要因となりました。米国国債と米ドル建て新興国ソブリン債券の利回り格差(スプレッド)は前月末より縮小(市場上昇要因)しました。2025年年初から米ドルが新興国通貨に対して下落基調にあることを背景に、新興国ソブリン債券市場に資金が流入する動きが継続したことなどがスプレッド縮小の要因になったと考えられます。米国国債が上昇(利回りは低下)し、スプレッドが縮小したことから、米ドル建て新興国ソブリン債券市場は前月末より上昇(利回りは低下)しました。

JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド指数における新興国ソブリン債券の利回りは前月末比0.20%低下し7.08%となりました。JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド指数ソブリン・スプレッドでみた米国国債との利回り格差は0.13%縮小し2.84%となりました。

今後のポイント ※将来の市場環境の変動等により、内容が変更される場合があります。

米ドル建て新興国ソブリン債券市場は、中長期的には新興国の潜在的な成長力の高さから機関投資家の投資拡大が見込まれること、政府債務残高(対GDP比)が先進諸国に比べ低く相対的に健全な国が多いことなどから投資先として魅力は高いとみています。米国ではトランプ政権の政策の影響などにより、景気に関する見通しの不透明感が強まっている一方で、中国では政府の景気刺激策を背景として景気見通しが改善しつつあるとみられ、他の新興国経済に対しても資源価格の上昇などを通じて好影響を与えるものと期待されます。ただし、トランプ大統領の政策が米国のインフレに与える影響や、通商・外交政策が新興国経済に与える影響に関する見通しが悪化した場合には、新興国ソブリン債券市場から資金が流出する可能性があると考えられます。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。



投資リスク

「基準価額の変動要因」

- ●ファンドは、実質的に公社債等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動等(外 国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- ●したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割 り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なり ます。

●金利変動リスクとは、金利変動により債券の価格が変動するリスクをいいます。一般的に債券の価格 は金利が低下した場合には上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には下落する傾向があ 金利変動リスク ります。債券価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。 ●ファンドは実質的に米ドル建て債券を主要投資対象とするため、米国国債金利の変動の影響を受けます。 ●信用リスクとは、債券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件 で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に債券の 価格が下落するリスクをいいます。これらの場合には、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被るこ とがあります。 [新興国債券への投資に伴うリスク] 大きく変動することがあります。 信用リスク

- ●新興国債券は信用格付がより上位の債券に比べて通常高い利回りを提供する一方、債券価格がより
- ●一般に先進国の証券市場に比べ、債券の発行体等に対する投資者の権利保全措置や投資者の権利 を迅速かつ公正に実現、執行する裁判制度が未発達であると考えられ、元利金支払いの不履行およ び遅延が生じた場合、投資資金の回収が困難になる可能性も含まれます。
- ●外国証券へ投資する場合には、投資対象国の政治・経済および社会情勢の変化により、金融・証券市 場が混乱し、債券価格が大きく変動する可能性があります。
- ※その他、状況によっては、投資判断に際して正確な情報を十分確保できない場合や、保有債券を市場 実勢から期待される価格で売却できない場合などがあります。

為替変動リスク

- ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。
- ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

有価証券先物取 引等に伴うリスク

- ●ファンドは、有価証券先物取引等を利用することがありますので、このような場合には、ファンドの基準 価額は有価証券先物取引等の価格変動の影響を受けます。
- ※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

「その他の留意点]

- ●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境 が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量 が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが 中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください〉

- ●主に米ドル建ての新興国ソブリン債券等に投資します
- ●原則として為替ヘッジを行いません
- ●毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います
 - ●毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 一分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - ー収益分配金額は、経費控除後の利子等収益を中心に、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額 の場合には、分配を行わないこともあります。
 - 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
 - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ※ファミリーファンド方式で運用を行います。
- ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純 資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

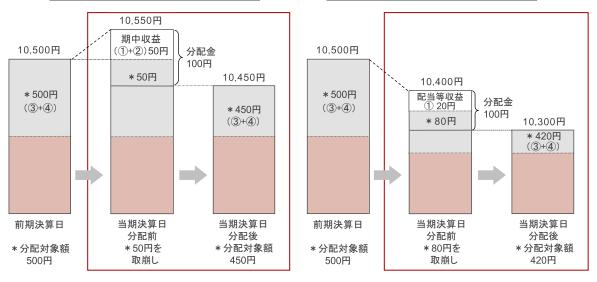


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および ④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金 元本払戻金(特別分配金) 投資者の 購入価額 (当初個別元本) が配金支払後 基準価額 個別元本

※元本払戻金(特別分配金) は実質的に元本の一部払 戻しとみなされ、その金 額だけ個別元本が減少し ます。また、元本公民金 (特別分配金)部分は非課 税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻し に相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の

(特別分配金) 額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。



手続•手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。		
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。		
購入・換金の	 ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。		
申込不可日	ロントノ証券取り所まだは―ユ―コ―ク証券取り所の体来ロにあいては、購入・換金のお甲込みはぐさません。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。		
信託期間	2003年6月6日(当初設定日)から無期限とします。		
繰上償還	受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。		
決算日	毎月 15 日(休業日の場合は翌営業日)とします。		
収益分配	年 12 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。		

[ファンドの費用]					
投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料	3.3%(税抜 3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。				
N137 (1-3 3 28-11	(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)				
信託財産留保額	換金時に換金申込受付日の翌営業日の	D基準価額に <u>0.3%</u>	<u>6</u> の率を乗じて得た	:額が控除されます	•
投資者が信託財産	産で間接的に負担する費用				
	毎日、信託財産の純資産総額に年 2.09%(税抜 1.9%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。配分は次のとおりとし、委託会社と各販売会社の配分は各販売会社の取扱い純資産総額に応じて計算するものとします。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]				
 運用管理費用	各販売会社の取扱い純資産総額	委託会社	各販売会社	受託会社	
(信託報酬)	50 億円以下の部分	年率 0.9%	年率 0.9%		
	50 億円超 500 億円以下の部分	年率 0.8%	年率 1.0%	年率 0.1%	
	500 億円超 1,000 億円以下の部分	年率 0.7%	年率 1.1%	十年 0.1%	
	1,000 億円超の部分	年率 0.6%	年率 1.2%		
なお、委託会社の運用管理費用(信託報酬)には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。				資顧問会社への報酬が含まれています。	
その他の費用・	毎日計上される監査費用を含む信託事	務に要する諸費用	月(信託財産の純資	産総額の年率 <u>0.0</u>	<u>)55%</u> (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに
手数料					要する費用等(これらの費用等は運用状況等に
	より変動するため、事前に料率、上限額				ら支払われます。

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- ●税金は表に記載の時期に適用されます。
- ●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315 %
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

- ※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社 ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】

https://www.pictet.co.jp

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 受託会社

〈再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行〉

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

投資顧問会社 ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド、ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(マザーファンドの公社債等の運用指図を行う者)

下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支 販売会社

払いを行う者)

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用) (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0
株式会社SBI証券 (注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
FFG証券株式会社 (注3)	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	0			0
野村證券株式会社(野村ネット&コール専用) (注4)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	0			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0		0	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0		0	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	0			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	0			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	0		0	
三井住友信託銀行株式会社 (注5)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	0	0	0	

- (注1) SMBC日興証券株式会社では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。
- (注2) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。
- (注3) FFG証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。
- (注4) 野村證券株式会社(野村ネット&コール専用)では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。
- (注5) 三井住友信託銀行株式会社では、2012年4月1日以降、新規の買付を停止しており、換金のみの受付となります。(ただし、けいぞく(再投資)コースの分配金再投資は引き続き行わ れます。)

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっ ては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、 値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがっ て、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用 による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでは ありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するもの ではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金 等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対 象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいか なる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。